記者発表連絡票

北斗市		部	建設部		課	都市住宅課
投げ込み日	令和	4	年	4	月	7 日
情報解禁日	令和	4	年	4	月	7 日

花見期間中の市内公園の対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、花見期間中の市内公園の対応を決定しました。

本事業は、今回で 1 回目の開催です。

●実施期間

花見期間　～　令和4年4月23日（土）　から　令和4年5月8日（日）　まで

●対応

火気の使用不可、飲酒禁止、宴会禁止、食べ歩き禁止
※飲食は限定したエリアのみ可する。
（北斗桜回廊ｲﾍﾞﾝﾄの実施箇所内でエリア設定する）

●対象公園

八郎沼公園、戸切地陣屋跡史跡公園、運動公園花見広場、
本町児童公園、七重浜海浜公園、浜分近隣公園

●その他

- キャンプ場、匠の森公園は対象外とする。
- 花見期間外は、七重浜海浜公園以外の全公園において各種行為を禁止としない。
  ※七重浜海浜公園は火気の使用を不可とする。（安全面と不法放棄を考慮）
- 園内の看板設置、市ホームページで周知する。

都市住宅課		課長	新井　貴行	
当日	連絡先	73-3111	内線	251
前日	連絡先		内線	

【報道資料趣旨】
- ☐ 参加者等募集告知依頼
- ☐ イベント等の事前周知依頼
- ☐ イベント・会議等の取材依頼
- ☑ その他事業の取材依頼